

令和3年11月18日

「名寄市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定」に対するパブリック・コメント手続の実施結果について

「名寄市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定」に対して、市民の皆様からご意見を募集しましたところ、ご意見はありませんでしたので、原案どおりとして策定することとしました。

1. パブリック・コメント手続の実施結果

案件名	名寄市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について
意見等の募集期間	令和3年10月15日(金)～令和3年11月15日(月)
案の公表方法	1 実施機関が指定する場所での閲覧又は配布 2 市ホームページへの掲載 3 名寄新聞、北都新聞への掲載及びFM放送
意見等の提出方法	「意見提出用紙」により実施機関窓口持参・郵送・ファックス・電子メール
結果の公表方法	指定閲覧場所、市ホームページ、市広報
意見等の提出者数・提出件数	提出者 0人 提出件数 0件 【内訳】 書面提出:0件、郵便:0件、FAX:0件、電子メール:0件
意見等の処理	案の修正箇所:なし

[問合せ先]

担当課:経済部産業振興室産業振興課

電話:01654③2111(内線3350)